付郵便送達上申書

 債　権　者

 債 務 者

　上記当事者間の御庁令和　　年（ロ）第　　　　　　号支払督促申立事件につき，仮執行宣言付支払督促正本が不送達になりましたので，債務者に対する送達は住所地あてに民事訴訟法１０７条１項３号の書留郵便に付して発送するよう上申します。

　令和　　年　　月　　日

 債　　権　　者 　　　 印

□千葉　□　　　　　　簡易裁判所支払督促係　御中